第２回　戦略分野・社会インフラ関連分野の人材育成・確保を推進するための関係府省庁連絡会議 議事要旨

（開催要領）

１.日時：令和８年１０月１６日(金)１４：３０－１５：００

２.場所：総理官邸２階大ホール

３.出席者：

内閣官房副長官（衆）	尾﨑 正直
内閣官房副長官補（内政担当）	阪田 渉
内閣官房日本成長戦略本部事務局次長	小林 浩史
厚生労働省職業安定局長	宮本 悦子
厚生労働省人材開発統括官	青山 桂子
文部科学省総合教育政策局長	淵上　孝
文部科学省大臣官房審議官（高等教育局及び科学技術政策連携担当）	大土井 智
経済産業省経済産業政策局長	畠山 陽二郎
内閣官房国土強靱化推進室審議官	松良 精三
内閣府政策統括官（経済安全保障担当）	泉　恒有
内閣府知的財産戦略推進事務局長	中原 裕彦
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官	恒藤 晃
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官	工藤 雄之
内閣府健康・医療戦略推進事務局長	鳥井 陽一
内閣府総合海洋政策推進事務局長	飯塚 秋成
こども家庭庁成育局長	中村 英正
デジタル庁統括官（戦略・組織グループ担当）	蓮井 智哉
デジタル庁統括官（国民向けサービスグループ担当）	楠　正憲
総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）	渋谷 闘志彦
厚生労働省大臣官房審議官（医政、口腔健康管理、精神保健医療、訪問看護、健康、生活衛生、災害対策担当）	吉田 一生
厚生労働省社会・援護局長	野村 知司
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長	水谷 忠由
厚生労働省大臣官房審議官（老健、障害保健福祉担当）	原田 一寿
農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官	羽子田 知子

経済産業省商務・サービスグループ商務・サービス政策統括調整官　正田 聡
経済産業省大臣官房政策統括調整官（GX グループ担当）木尾 修文
経済産業省製造産業局長　三浦 章豪
経済産業省商務情報政策局長　門松 貴
資源エネルギー庁長官　村瀬 佳史
国土交通省大臣官房審議官（公共交通・物流自動車）大辻 統
国土交通省不動産・建設経済局長　須藤 明夫
国土交通省大臣官房総括審議官 兼 物流統括調整官　原田 修吾
国土交通省海事局長　足立 基成
国土交通省港湾局長　安部 賢
観光庁審議官　桑田 龍太郎
防衛装備庁装備政策部長　藤重 敦彦

小林内閣官房日本成長戦略本部事務局次長:

第 2 回「戦略分野・社会インフラ関連分野の人材育成・確保を推進するための関係府省庁連絡会議」を開催させていただきます。本日の議題はお手元の資料の通りでございます。
まず最初に、内閣官房日本成長戦略本部事務局より資料 1 についてご説明申し上げます。資料 1 をご覧ください。第 1 回会議での尾﨑副長官からのご指示を踏まえまして、17 の戦略分野およびそれを支える社会インフラ関連分野について、各分野の人材ニーズの整理を進めてまいりました。
今後、成長を促進するために求められるスキル・人材像につきまして、AX・DX も見据えながら各分野・産業の展開の方向性を踏まえ、さらに精査し、重点的に育成・確保を進めていくべくスキルを持った人材、いわゆる「重点育成人材」を明らかにしていくことが肝要であると考えてございます。
その上で、各分野のこれまでの取組状況や業界団体の進度なども踏まえて、人材の育成を担う教育訓練機関や企業内での取組について、今後必要となる取組・支援策について方針を定めてまいります。こうした取組につきましては、可能な限り KPI を設定して育成・確保の方策を具体化した取組方針を定め、日本成長戦略への反映につなげてまいりたいと考えてございます。
私からは以上でございますが、続きまして資料 2 および資料 3 につきまして、厚生労働省の青山人材開発統括官からお願いいたします。ここからは、3 省、厚労省・文科省・経産省の教育なり労働なり、いろんな支援ツールを持っている側の省庁からお話をさせていただきます。青山統括官、お願いいたします。

青山厚生労働省人材開発統括官：

はい、厚生労働省でございます。資料 2 をご覧ください。

まず、厚生労働省、経済産業省、文部科学省におけるリ・スキリングリ・スキリング関係の概算要求全体についてご説明いたします。スキルの可視化・標準化からプログラムの開発・実施までを一気通貫で支援することが非常に重要でありまして、業所管省庁の取組と 3 省の支援策を有機的に連携させて効果を発揮するようにし、「17 の戦略分野等におけるリ・スキリングリ・スキリング人材育成加速化プラン」として 3 省による共同要求を行いました。要求金額は 3 省合計で 1,909 億円です。これらによりまして、早期に戦略分野等における人材の育成・確保を実現したいと考えております。
続けて資料 3 をご覧ください。厚生労働省の支援策の進捗状況についてご説明いたします。資料 3 の 1 ページ目、右上にある 5 つの支援策につきましてご説明いたします。なお、2 ページ以降に各支援策の概要をつけておりますので適宜ご参照ください。
①キャリアラダー：職種ごとに職務スキルなどを習熟度とともに登っていく「はしご」として可視化するものです。現在、観光・物流分野の一部職種で業界標準キャリアラダーの構築をしていますが、次年度はさらに別の戦略分野での構築や個別企業への導入促進を行う予定です。
②団体等検定・技能検定：来年度は、戦略分野等にかかる検定創設などを業界団体などが目指す場合に、コンサルタントによる伴走支援や経費への補助を行う予定です。
③教育訓練給付金：個人に受講費用を支援する制度でございますが、対象講座につきまして戦略分野等の所管大臣が教育プログラム認定制度を創設された場合には、連携して適切性を精査し、より給付率の高い講座類型にすることを検討いたします。また既存講座であっても、訓練効果が高いと認められるものにつきましては、より給付率の高い講座類型への移行に向けて掘り起こしを行ってまいります。
④人材開発支援助成金：企業向けの助成金でございますが、来年度は戦略分野などを含む業界団体向けの助成を拡充し、スキルの可視化・標準化や訓練プログラムの開発を行った場合の助成を行う予定です。
⑤労働市場の見える化：労働に関する情報を一元的に提供する「みんなの労働ナビ」においてスキル情報を順次掲載するほか、「job tag（職業情報提供サイト）」において職業に関する情報とスキルに紐付いた教育訓練プログラムなどのデータ連携をし、一元的な情報提供を行います。

各戦略分野等におきましてこれらの取組をご活用いただけるよう、引き続き各省庁さんと連携してまいります。その上で、各分野における人材育成・確保の取組状況の進捗に応じまして、必要な施策を実施してまいりたいと思います。
資料の最後、この束の一番最後のページでございますが、日本成長戦略においても記載された「エネルギー等の戦略分野等における人材育成のため、産業界と JEED（高齢・障害・求職者雇用支援機構）が協働した人材育成プロジェクト」につきまして、先日（東京電力・東北電力・JR 東日本と）包括連携協定を締結した際の資料をつけておりますのでご参照いただければと思います。私からは以上です。

淵上文部科学省総合教育政策局長：

文部科学省の取組についてご説明を申し上げます。
文部科学省における戦略 17 分野等の人材にかかる各支援策の進捗状況についてでございますが、現在、文部科学省におきましては、来年度実施いたします大学等におけるリ・スキリングプログラムの開発などに向け、戦略 17 分野などの人材ニーズを整理するために業所管省庁の協力もいただきながら、企業や業界団体等へのアプローチを実施しているところでございます。今後は、下の線表にもございますが、厚生労働省とも連携をして、開発されるプログラムの大臣認定制度の創設に向けて今年度中に告示改正を行う予定でございます。
来年度は、分野ごとに業所管省庁や業界団体を含むワーキンググループを設置いたしまして、必要とされる人材像やスキル要件の整理の上、プログラムの開発・提供を進めるとともに、大学の体制整備や専門学校の教育の質の高度化にかかる事業を実施する予定でございます。業所管省庁の取組や産業界のニーズの変化にも対応いたしまして、これらの施策をしっかりと前に進めてまいります。
2 ページ目をご覧ください。文部科学省で令和 9 年度概算要求といたしまして、「GRIT（成長分野等におけるリ・スキリングの戦略的推進）」として新たな投資枠で、右上にもございます 702 億円を要求してございます。具体的には、真ん中の①から④とございますが、
① 成長分野等における短期プログラムの開発・提供：337 億円
②「学び続ける社会」の拠点として全学的な体制整備を行う大学の支援：210 億円
③ 産学連携リ・スキリングにより社会人修士・博士を育成する環境整備：53 億円
④ 専門学校を活用した実践的な職業人材の高度化：102 億円

要求をしておりまして、これらの 4 つの事業を相互に連携させながらリ・スキリングの推進を図ってまいります。
3 ページ目をご覧ください。企業ニーズを踏まえたリ・スキリングプログラムのイメージでございます。
左側は早稲田大学（AI 分野「スマートエスイー」） でして、受講者の所属企業の実課題解決型（PBL）の学習プログラムの協働開発などによりまして、学修成果がそれぞれの企業の新規事業開発などに直結するといった成果が見られているところでございます。
右側は九州工業大学（半導体分野） でして、企業からの人材派遣も受けまして実践的なプログラムを提供し、キオクシア（年 300 名程度）や Rapidus（年 70 名程度）といった企業の新卒者研修としても活用されているところでございます。
成長分野それぞれで実需に応じたプログラムの開発支援を進めることによりまして、官民投資促進の前提となる成長分野への円滑な人材供給の実現に貢献してまいります。以上でございます。

畠山経済産業省経済産業政策局長：

はい、それでは資料 5 をご覧ください。経済産業省の取組についてご説明します。
大きく分けて「スキル標準の策定支援」と、「デジタル人材スキルプラットフォーム」による情報提供でございます。まずスキル標準の策定支援でございますけれども、上の四角「現状の取組」をご覧いただければと思いますが、産業横断スキル標準の整備は今年の 7 月までに概ね終えております。この後は、むしろその上に乗っかる「産業個別スキル標準」の策定支援につきまして、対象分野を決めましたので順次策定を進めていただくことになります。
この策定について経済産業省として支援をするということで、その下に米印でありますけれどもの、2026 年度に産業個別スキル標準を作成支援する分野として「AI・半導体（AI ロボティクス）」「合成生物学・バイオ」「創薬・先端医療」「建設（保安）」の 4 分野を掲げてございます。この 4 分野について年度内に策定をしていくことになります。この 4 分野以外にもこの後順次支援をしてまいりますし、各省庁のニーズを踏まえまして柔軟に対応しつつ支援を行っていく予定でございます。
それから 2 つ目が「デジタル人材スキルプラットフォーム」での情報提供でございまして、こちら 2027 年度以降順次進めてまいります。
イメージを持っていただくために 2 ページをご覧ください。
第 1 層（産業横断スキル標準）：緑色の 1 層と書いてあるもので、例えば「図面・仕様書理解」や「生産設備運転」のスキルなど、産業横断で必要となるスキルのことであります。

第 2 層（産業個別スキル標準）：その上の黄色い部分で、例えば「半導体製造装置運転」や「航空品質規格対応」など、産業個別に必要となってまいります。半導体であれば「図面・仕様書理解」という産業横断スキルと、個別スキルとしての「半導体製造装置運転」が組み合わさるということでございます。
3 ページをご覧ください。例えば転職を考えている人が、ある業種に就いていてスキル A, B, C を持っていたとして、マッチする職業を探すときに、真ん中の欄にございますように半導体製造従事者であれば「スキル A は共通しているな」「スキル B は少しずれているので転職先の OJT で習得できるな」「スキル D は全くないので〇〇大学のスキル D を習得する講座を受講して身につけよう」ということをやって転職しやすくするということでございます。
最後、4 ページをご覧ください。これが「デジタル人材スキルプラットフォーム」でございまして、デジタル庁、厚労省、文科省、経産省連携のもとで独立行政法人 IPA が構築してまいりたいと思います。スキルを可視化した上でリ・スキリングできる講座も乗っけますし、スキルの需給や処遇状況、具体的な求人情報も載せることで情報を一体的に提供していくことを考えてございます。私からは以上でございます。

小林内閣官房日本成長戦略本部事務局次長：

続いて、資料6について、17 の戦略分野及び社会インフラ関連分野のうち作業が先行している 10 のテーマについて、ご説明いただきます。
まずはデジタル庁　蓮井統括官からご説明をお願いいたします。

蓮井デジタル庁統括官：

資料 6 の 2 ページ「AX/DX 推進人材における今後の人材育成の方向性」について説明いたします。
デジタル人材を 2026 年度までに 230 万人育成するとの政府目標は達成されましたが、急激な人口減少に対応し、我が国の経済成長の実現や公共サービスの維持・強化を図るためには、AX/DX を推進する人材の育成に一層取り組む必要があります。2040 年には「AI・ロボット利活用人材」が約 340 万人不足するとの推計もございますが、デジタル庁では現在、2027 年度以降の次期政府目標について検討を進めており、内閣府では AI 人材の需給、必要人数規模等の調査も予定しています。
また、経済産業省ではデジタルスキル標準によるスキル情報の可視化および資格・試験による能力評価、文部科学省および厚生労働省ではプログラム開発・提供の支援等に取り組んでいます。
成長戦略 17 分野等の人材育成が急がれる分野を念頭に、関係省庁が提供するキャリア・学習関連情報等のデータを集積することで、国民一人ひとりがス

キルを可視化し、AI の分析による最適な学習やスキル証明を基にキャリア選択ができるデジタル人材スキルプラットフォームを国産クラウド上に構築し、関係省庁と連携して必要となる施策を講じてまいります。

泉内閣府政策統括官（経済安全保障担当）：

資料の右下にある 5 ページで「宇宙分野」におけるお話をさせていただきます。5 ページ左上にあります通り、現在宇宙分野の就業者数は約 9,000 人ですが、宇宙産業は真ん中あたりにありますように 2020 年の約 4 兆円規模から 2030 年に 8 兆円、2040 年にはさらに拡大することが見込まれており、それを担う人材の確保・育成が課題とされております。
このため、内閣府では宇宙産業の人材不足や人材の流動化を一括して進めていくべく、宇宙産業に携わる人材が必要とするスキルを体系的に整理した業界共通のスキルブックである「宇宙スキル標準」を本年 2 月に策定しており、既に大学や民間企業では宇宙スキル標準を活用した講座が始まっています。
課題としましては、「宇宙スキル標準」がまだ業界全体の共通言語として定着していないことが挙げられます。次ページの 6 ページに 3 つ書いてございますが、①宇宙スキル標準の企業・大学への導入支援による裾野拡大、②企業のスキルニーズを反映したプログラム開発、③JAXA との共同研究開発・実証（JAXA-STEPS）を通じた専門性の向上に、関係省庁とともにしっかり取り組んでまいります。

足立国土交通省海事局長：

資料の 8 ページになります。造船分野では現在、約 1 万人の技術者、それから約 6 万人の技能者（計約 76,000 人）が就業してございます。官民投資ロードマップで目標とします 2035 年までの建造量倍増を達成するためには、設備投資に加えて造船人材の確保が大変重要になってきます。
一方、現存するスキームでございますけれども、9 ページにあります通り次世代船舶に対応したリ・スキリングプログラムが存在しない、またインセンティブが不足しているという課題がございます。今後は地域における関係者のネットワーク強化を図るとともに、文科省さんからもご説明がありましたがリ・スキリングプログラムの開発や教育訓練給付金等の利用促進を進めていくこととしてございます。国土交通省としましては、関係省庁と連携して造船業の国内生産基盤の構築に取り組んでまいりたいと思います。

三浦経済産業省製造産業局長：

11 ページをご覧ください。「マテリアル分野」における人材育成について、文部科学省で実施しているデータ・AI 駆動型研究開発を通じて中級から上級の研究開発人材を育成してきたところでございます。

一方、一番下をご覧いただくと、初級・中級人材に求められるスキルが体系的に整理されていないことに加え、短期・実践型の学び直しの場といった育成基盤が整っていないことが課題でございます。このため、12 ページをご覧ください。今後は内閣府・文部科学省・経済産業省で連携し、スキル標準の策定、産学のワーキンググループにおけるニーズ取りまとめを行った上で、大学等における短期実践型かつ積み上げ型のリ・スキリングプログラムの開発・実施を進めてまいります。

鳥井内閣府健康・医療戦略推進事務局長：

創薬分野についてご説明します。17 ページをご覧ください。重点育成人材としては「バイオ医薬品等の製造人材」を念頭においています。
創薬関連人材の足元の就業者数は約 10 万人で、2040 年までに確保が必要な人数規模は現在調査中でございます。課題としては、近年主流となっているバイオ医薬品は製造のほとんどを海外に依存しており、国内確保に向けた人材育成が必要です。
18 ページ目をご覧ください。バイオ医薬品等の製造人材につきましては、今年度は各省予算事業を活用してスキル標準案の策定や人材育成への支援等を行い、来年度以降は文科省予算も活用して大学等でのプログラム開発等を行います。受講に際しては厚労省の人材開発支援助成金の活用も検討します。
バイオ医薬品等の製造人材以外の人材につきましても今年度調査を行い、来年度にプログラム開発等を検討してまいります。

村瀬資源エネルギー庁長官：

資源・エネルギーの分野では「洋上風力」と「次世代革新炉」をご紹介させていただきます。
洋上風力（20～21 ページ）について、風力発電人材約 3,800 人を約 4 万人まで拡大する目標を持っております。具体的には、九州において九州大学と産業界が連携して風車の開発・設計を担う人材向けの教育プログラムの開発や、秋田において日本郵船が中心となって作業員輸送船の操船訓練や国際認証を受けた洋上作業の安全訓練を行う総合訓練センターの整備などを支援してまいりました。こうした取組を全国各地の事業地域へ横展開し、本日ご紹介いただいた厚生労働省・文部科学省の施策を最大限活用しながら教育プログラムの拡充に取り組んでまいりたいと考えております。
次世代革新炉（23 ページ）について、今年 7 月に新たに将来の建設基数を新政権で新たに示したことも踏まえまして、今年 10 月に産官学横断の新たな司令塔組織として「日本原子力人財コンソーシアム」を立ち上げました。電力事業者・メーカー、教育研究機関、文科省、規制庁、経産省などの関係省庁による

この場において、中長期的な需給ギャップの分析、人材育成ロードマップの作成、実習の拡充、高校生・高専生などへの技能研修講座を通じた情報発信などの具体的な施策の立案・実行に取り組んでまいります。

羽子田農林水産技術会議事務局研究総務官：

フードテックについてご説明をいたします。26 ページでございます。農業・水産・食品のみならず工業にもまたがる分野で、現場からマネジメント層まで高度な人材が必要です。
植物工場（27 ページ）について、現状は限定的な活用にとどまっておりますが、厚労省の支援策活用や文部科学省と連携し、事業計画から販売に至るマネジメント人材の育成を進めます。
陸上養殖・食品機械・新規食品（29、32、35 ページ）について、陸上養殖ではプラントの設計・運営・管理、食品機械では設備のメンテナンスやデータ活用、新規食品では品質・安全管理などの人材が必要であり、関係省庁と連携してしっかり育成を進めてまいります。

須藤国土交通省不動産・建設経済局長：

38 ページをご覧ください。建設についてご説明いたします。
現場で働く技能者が 300 万人近くおり大きな数を占めております。技術者は資格や実務経験、技能者は CCUS（建設キャリアアップシステム）によりスキルが可視化されていますが、中小事業者の教育訓練は OJT が中心であり体系的カリキュラムの整備が課題です。
39 ページをご覧ください。先般 10 月 1 日の総理指示を踏まえて設置する会議体において必要な施策を検討してまいります。技能取得・キャリアアップ支援強化、新たな教育訓練体系の構築、処遇改善や入職促進による担い手確保、DX 推進による生産性向上に取り組むほか、「現場ファースト運動」の展開や人材開発支援助成金等の活用促進、技術者制度の中長期的な課題についても議論してまいります。

桑田観光庁審議官：

観光庁でございます。41 ページをご覧ください。
宿泊業界では深刻な人手不足が続く中、マネジメントの観点からホテル・旅館の生産性向上を主導できる人材が不足しております。
本年度は厚生労働省において標準キャリアラダー及び導入支援ツールを作成いただき、スキルの可視化を進めております。42 ページにあります通り、令和 9 年度におきましては文部科学省において産学官連携による大学等でのリ・スキリングプログラム開発のための予算を要求いただいており、文科省と連携し

て取り組んでまいります。観光庁としても観光人材育成ガイドラインの見直しに取組、生産性向上を担うマネジメント人材を育成してまいります。

原田厚生労働省大臣官房審議官（老健、障害保健福祉担当）：

44 ページでございます。介護離職等に伴う経済損失が 2030 年に 9 兆円に上るという試算もある中、担い手確保が厳しさを増しています。必要なサービス提供体制を確保し、地域経済の成長に繋げていくため、現場での生産性向上や業務改善を着実に進めることが重要です。
重点育成人材として「介護テクノロジーの活用等を通じて生産性向上・業務改善を推進・マネジメントできる中核人材」を位置付けております。国の委託事業による「デジタル中核人材養成研修」の修了者はすでに 3,600 人を超えております。
45 ページをご覧ください。今後は受講人数を増やすとともに、AI 等の技術革新に対応したプログラム改定を行い、民間機関で運用が可能な研修プログラムの開発を進めてまいります。

小林内閣官房日本成長戦略本部事務局次長：

プレゼンはこれで以上でございますが、何かコメント、ご質問等ございますでしょうか。よろしければ尾﨑副長官より締めのご発言を頂戴いたしますが、その前にプレスの入室をお願いいたします。入室が終わりましたら、副長官よりご発言を頂戴いたします。

尾﨑内閣官房副長官：

どうも皆様大変お疲れ様でございます。
日本成長戦略に従いまして成長投資・危機管理投資を加速していくためにも、戦略分野で必要な人材が円滑に育成・確保できるような状況を作っていかなければならないと考えております。
第 1 回会議を踏まえまして、各所管省庁におかれては各分野における人材ニーズを整理いただいておりまして、心から感謝を申し上げたいと思います。本日の各分野における取組方針の素案報告からも、着実に取組が動き出しているという手応えを感じている次第でございます。
各分野には、足元の収益源となるもの、次の稼ぎ頭となるもの、将来の成長の芽となるものといった時間軸の違いがあります。さらに言えば技術革新に伴い将来的にはその位置付けも変化することが想定されるわけでございます。こうした点も踏まえていただき、各所管省庁におかれては、各分野がどのように成長しどのような人材がこれを支えていくのかについて将来像をしっかりと描いていただいた上で、人材を必要とする側と育成を支援する側が両輪となって将来

像に沿った取組を進める、施策の体系を作り上げていっていただきたいと思います。
各所管省庁におかれては業界団体等とも連携をしていただき、重点的に育成確保を進める人材、いわば「重点育成人材」を明らかにしていただきたいと思います。その上で、これまでの取組状況や業界団体への浸透度・課題を踏まえ、今後育成確保が必要な重点育成人材、現状の取組と課題、講じていく施策の方向性や今後数年の具体的なスケジュールを整理して取組方針に落とし込んでいただきたいと思います。
本日ご報告いただいた分野については、さらに内容の精緻化をしていただきたいと思います。それ以外の分野についても分野別の取組方針の素案を作成していただき、次回会議でご報告をいただきたいと思います。この具体化の検討こそ非常に難しく、しかし重要なことでございますので、各省庁におかれては将来像を見据え関係業界団体等とも連携の上、しっかり進めていただきたいと思います。
厚労省、文科省、経産省におかれては、人材育成を支援する側として概算要求を行った来年度事業の活用も視野に各省庁の取組を積極的に後押しいただくとともに、その進展をそれぞれの人材育成支援に的確に反映していただきますようお願いいたします。
さらに建設分野につきましては、先日の日本成長戦略会議における総理のご指示を踏まえ、この会議のもとに私を議長とする「17 分野の投資を支える建設分野の人材確保等に向けたタスクフォース」を設置することといたします。国土交通省と経済産業省を中心にしていただき、関係省庁による協力も得つつ、今後ますます需要の高まる工場建設等を担う人材の確保に向けた検討を加速していただき、年末までにその検討結果を具体的な政策パッケージとしてタスクフォースにて取りまとめていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

小林内閣官房日本成長戦略本部事務局次長：

ありがとうございます。プレスの皆様はご退出をお願いいたします。それでは以上を持ちまして、本日の連絡会議は終了といたします。本日の連絡会議の内容は追って公表させていただきます。ありがとうございました。